

## 2017年6月府議会定例議会を終えて

2017年7月6日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6月16日から開かれていた6月定例議会が7月4日に閉会した。

今議会は、府民生活や京都経済の厳しさが進む一方、共謀罪法案の強行成立をはじめとした憲法を壊す政治や森友学園・加計学園疑惑など国政私物化問題をはじめ、安倍政権の一連の暴走と劣化に対し、7月2日投開票された東京都議会議員選挙で国民的に厳しい審判が下された中で行われた。

1、本定例議会に提案された15議案のうち第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」、第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」、第13号議案「財産取得の件」の4件に反対し、人事案件も含め他の議案に賛成した。

第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」は、不動産取得税の特例措置として保育士配置や施設整備等、保育の質の課題が指摘される家庭的保育事業等を促進するための家屋取得控除額の拡充と、すでに普及しているハイブリッドカー等について、自動車メーカーを事実上支援することにつながるエコカー減税をさらに2年間延長し、また地方消費税引き上げを前提とする自動車取得税と自動車税の改正を含んでおり反対した。

第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」は、全国民の個人情報をも国で管理し、情報流出・漏えいの危険が高まっている住民基本台帳ネットワークの適用範囲を拡大するもので反対した。

第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」は、京都府立南陽高校に付属中学校を併設するためのもので、小学校段階から受験競争に拍車をかけ、高校の序列化をいっそうすすめるため反対した。

第13号議案「財産取得の件」については、亀岡のスタジアム建設用地を京都府と亀岡市が取得するもので反対した。

2、暮らしと地域経済の落ち込みによる貧困と格差の広がりに対し、要求を掲げた府民的運動の広がりや議会論戦により、山田府政との矛盾が深まり、これまでの方向を修正せざるを得ない局面が広がりつつある。

現在、「みんなのいのちを守る署名」が進められており、わが党議員団はこれら共通する社会保障の課題について積極的に取り上げた。来年4月から本格的に実施される国民健康保険の都道府県単位化について、すでに向日市では、一般会計から国民健康保険会計への繰り入れを止めることを示し、その結果3年間で17.5%も保険料の値上げが見込まれている。今議会の論戦で、京都府の国保運営指針はあくまで技術的助言であることや、一般会計から国保会計への繰り入れができると京都府は認めたが、これを足場に値上げさせない取り組みがいっそう必要である。

また、子どもの貧困対策として、中学校給食への府支援策の実施、小中学校の給食費の無償化、子どもの医療費助成制度の拡充を求めたところ、山田知事は「中学校給食について、要望があれば

ば対応を考えてまいりたい」と答え、また子どもの医療費助成制度の充実についても「どういう形で充実できるか、検討をすすめていきたい」と答えた。また公立高校通学助成制度の拡充についても「検討する」と述べた。

青年労働者の実態を可視化し相談に乗るため、府議団が呼びかけ、LDA-KYOTOの皆さん、自由法曹団の弁護士や労働相談センター、民青同盟の皆さんらと協力し「街頭労働相談会」を議会中の夕方に連日主要ターミナルで実施した。その結果 279 人と対話でき、出された実態に基づき論議した。その結果、今年度からはじまった「就労奨学金返済一体型支援事業」について「まさに貧困問題対策そのもの」と述べ、ブラックバイト対策について「今後、実態調査と課題解決へむけた具体的な方策を進める」と答弁したことは、今後、奨学金返済負担軽減策の充実やブラックな働き方を解決していく行政の役割を果たさせる上で一定の到達点を築いた。

本議会では、地域課題を浮き彫りにするため、府南部地域を調査し、街づくり、中小企業支援や商店街振興、医療体制の充実、住民の生活交通の拡充等の課題について取り上げた。中でも、今後の地域の発展にとって重大な問題となる北陸新幹線の延伸について、自然環境や地下水への影響等の課題について、理事者も「非常に多くの課題がある」と認め、また莫大な財政負担や並行在来線等、地元住民の生活に重大な影響がでることに、自民党委員からも危惧の声が出された。ところが山田知事は「30年では遅すぎる。15年で建設を」（6月24日「北陸新幹線京都府南部ルートセミナー」）と何がなんでも建設をするために突き進んでいる。さらに新名神高速道路の建設に合わせ城陽市東部丘陵地に三菱地所グループのアウトレットモールが進出することに山田知事は「800万人の来場が見込める」と述べた。しかし「売上が前年と比べて20%も落ち込んだ」など小売店や中小企業から悲鳴があがっているにも関わらず、依然として巨費を投じる再開発や大手企業の誘致頼みとなっている。

2004年に山城地域の南北通学圏を統合広域化し総合選抜制度から単独選抜制度に変更して14年が経過し、前期・中期・後期の3段階選抜が導入されて4年が経過した。今年の入試では、中期選抜で合格できなかった生徒は125人にもなる一方、最終的に三つの高校で54人の定員割れとなったことは、学校の格差を広げ固定化しているもので、検証と総括が必要と求めた。ところが「主体的に進路を選択できる現行制度を継続」と述べ、中学生や保護者の願いに背を向ける態度をとったことは重大である。

3、本議会は、共謀罪法の強行、原発の再稼働を始め、日本と京都の進路にかかわる重大な問題に対し、まさに国やアメリカ言いなりで、安倍政権に追随する姿勢がいつそう明瞭となった。

共謀罪法が強行され、府民的な批判が沸き起こっているにもかかわらず、山田知事は「国権の最高機関としての国会において本質的に判断されるもの」とまともに答弁することを避けた。さらに安倍首相が憲法尊重擁護義務違反をして期限を区切って憲法改正を明言したことに「平和主義をどうとらえようかという話でありますけれども、それはまさに国際的情勢の中でいかにこの国の安心安全をどう守るのかという観点から出ているものでありますので、国会の場で真摯に論議していくもの」と、安倍政権の暴走に向き合う姿勢が全くないことを自ら示した。米軍レーダー基地や原発再稼働についても同様である。なお、核兵器の廃絶国際署名について、代表質問で、知事の署名への態度を問うことを通告した時点では署名していなかったが、通告直後に署名に応じることとなった。

4、今議会には、2月議会のスタジアム建設にかかる予算提案に続き、亀岡市と京都府がスタジアム建設のための用地取得議案を提案する等、スタジアムをめぐる事態は新たな局面を迎えた。

六月定例議会に建設用地取得議案を提出するため、6月5日に開催した「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」で、出席委員から「治水の不安は、スタジアム建設をはるかに超えた大事なこと」「区画整理事業地全体をかさ上げして周辺が大丈夫なのか」「平成25年水害の記憶が生々しく残っている。こういう雨が降った時にこうなるという説明をしてもらいたい」をはじめ治水対策やアユモドキの保全対策、住民への説明などの問題について意見や懸念が続出した。ところが山田知事は、本会議で「工事着手の了承は得た」とのべ、またアユモドキの保全対策について「丁寧な対策は…学識者から歓迎され…、国やWWFジャパン等のNGO、魚類学会等からも歓迎の意見や高い評価を得ている」と開き直った。

これは、亀岡市で市議会への12,500筆もの請願署名に続き、6月2日にスタジアム計画への公金支出差し止めを求める住民監査請求が、京都府監査委員に対し市民14人から、6月23日には亀岡市に対し142人から提出されるなど、住民による根強い反対運動はさらに広がっている。また治水対策がまともに検討されていない、アユモドキの保全対策も極めて不十分という状況のもとで、府民的に追い詰められ何がなんでも工事着工に進む姿勢を示していることは異常である。

7月17日には、亀岡市において、「スタジアム建設反対府民集会」も計画されるなど、引き続き広範な府民の皆さんと力を合わせて建設中止のため力を尽くす。

5、本議会には、共謀罪法の成立直後という緊急の事態であったが、多くの団体や個人から「共謀罪法の廃止を求める請願が提出された。わが党議員団は請願の採択に全力をあげたが、自民党委員から「一般市民が対象になることはない」等と国会審議で破たんした理由を述べて反対し、公明、民進、維新の各会派が一言も述べずに反対したことは重大である。

また、最終本会議には、わが党会派提案の7意見書案および1決議案を含む12件が提案されたが、わが党提案の意見書案とスタジアム建設の中止を求める決議案は、他会派がすべて反対して否決した。

また、民進党会派提案の「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」は、わが党提案の共謀罪法の廃止を求める意見書案の対案として提案されたものであるが、その内容は、同法の廃案を求める四野党合意の立場と異なり、しかも再検討を求めるという、法成立の廃止を求めないもので反対した。

なお、わが党議員団が提案した「加計学園等の真相究明を求める意見書案」の対案として提出された民進党・府民クラブの意見書案は同趣旨であり、野党4党首合意に沿ったものであるため、国会において野党共闘が進展していることを踏まえれば、共同提案にむけての努力こそ求められた。

先の統一地方選挙から二年が経過した。我が党議員団は、安倍政権の退陣を勝ち取る市民と野党の共同を京都で広げる先頭にたつとともに、調査や連携を進め、運動をよびかけ広げることと結んだ議会論戦で、暮らしの願い実現と府政転換にむけて、いっそう力を尽くすものである。

以上